

(参考様式1)

## 人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(〇回目)
南風原町	南風原地区	H25.3月	H26.3月	H27.3月	

### 1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成26年度〕		計画 〔平成31年度〕		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ( )	
認農		36	2 ( )名	無	酪農	37頭 ha	酪農	40頭 ha	無	低コスト化	25	○				
認農		34	( )名	無	酪農	37頭 ha	酪農	40頭 ha	無	低コスト化	25					
認農		31	2 ( )名	無	酪農	35頭 ha	酪農	40頭 ha	無	低コスト化	25	○				
認農		31	( )名	無	酪農	35頭 ha	酪農	40頭 ha	無	低コスト化	25	○				
		61	2 ( )名	無	キュウリ ゴーヤ	0.35 ha	キュウリ ゴーヤ	0.5 ha	無	複合化	25					
認農		38	2 ( )名	無	アテモヤ	0.4 ha	アテモヤ	0.4 ha	無	高付加価値化	25	○				
認農		33	2 ( )名	無	タマネギ オクラ・トマト	0.4 ha	タマネギ オクラ・トマト	0.55 ha	無	施設化	25	○				
		50	2 ( )名	無	トマト・キュウ リ・ゴーヤ	0.53 ha	トマト・キュウ リ・ゴーヤ	0.9 ha	無	規模拡大化	26					
認農		51	2 ( )名	無	カボチャ・ヘチ マ・タマネギ	0.3 ha	カボチャ・ヘチ マ・タマネギ	0.73 ha	無	6次産業化	25					
認農		34	1 ( )名	無	葉やさい	0.55 ha	葉やさい・ピー マン(施設)	0.55 ha	無	施設化	26	○				
		31	1 ( )名	無	キュウリ・ヘチ マ・インゲン	0.27 ha	キュウリ・ヘチ マ・インゲン	0.27 ha	無	新規就農	25	○				
		29	2 ( )名	無	キュウリ・ゴー ヤ・エンサイ	0.33 ha	キュウリ・ゴー ヤ・エンサイ	0.33 ha	無	新規就農	25	○				

認農		38	オ	(2)	名	無	ストレリチア・ドラゴンF・スターF	1.12	ha	ストレリチア・ドラゴンF・スターF	1.28	ha	無	施設化	26		○				
		61	オ	(2)	名	無	インゲン・オクラ	0.2	ha	インゲン・オクラ	0.4	ha	無	規模拡大化	26						
認農法		61	オ	(8)	名	無	洋ラン	0.66	ha	洋ラン	0.66	ha	無	低コスト化	26		○				
認農		37	オ	(1)	名	無	インゲン・オクラ	0.4	ha	インゲン・オクラ	0.5	ha	無	新規就農	25	○					
		38	オ	(3)	名	無	カボチャ・トウガン	0.4	ha	カボチャ・トウガン・インゲン	0.4	ha	無	新規就農	26	○					
		37	オ	(1)	名	無	インゲン・オクラ	0.19	ha	インゲン・オクラ	0.3	ha	無	新規就農	24	○					
		46	オ	(1)	名	無	ヘチマ ゴーヤ	0.3	ha	ヘチマ ゴーヤ	0.3	ha	無	新規就農	26						
			オ	( )	名				ha			ha	○								
			オ	( )	名				ha			ha	○								
			オ	( )	名				ha			ha	○								
			オ	( )	名				ha			ha	○								

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

**担い手は十分確保されている** / 担い手はあるが十分ではない / 担い手がない

### 3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	高齢農業者や離農者等から担い手農家や新規就農者への農地の利用集積や作業効率化を図りながら、農地の有効活用を進め、新たな耕作放棄地の発生を防ぐ。また、拠点産地認定作物の推進を図るため、有望な後継者への人的集積にも取り組む。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

### 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	県、農業委員会、円滑化団体、農協等と連携し、農地中間管理事業のメリット等の周知を図る。また、農地の利用集積を図る上で農地中間管理機構を第一に進め、面的集積が図られるよう推進していく。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔平成〇〇年度〕		計画 〔平成〇〇年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

### 6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		<ul style="list-style-type: none"> <li>天候に左右されない農業施設の導入を積極的に行い、単一の農業経営にこだわらない野菜栽培に果樹等を導入するなどの複合経営と雇用の拡大により経営の安定化を図る。また、露地栽培から施設栽培への経営移行にも柔軟に対応する。</li> <li>本土ではあまり馴染みのない食用ヘチマの新レシピや加工品開発による販売促進に取り組むことにより価格の安定化を図る。</li> <li>ブランド化されたカボチャ生産農家を中心経営体と位置づけ、離農等による農地を集積することでより生産量の安定化を図る。</li> <li>今後需要が見込まれるスターフルーツの生産組織の強化と作付面積の拡大による市場の需要に応じられる生産量の確保。</li> <li>青年就農給付金や各種支援事業を活用新規就農者の初期投資の軽減を図り、農業機械や農業施設の助成事業に取り組む。</li> <li>直売所設置による農家所得向上と販路の拡大、地域の活性化を推進する。</li> <li>生産経費の削減、地域資源や施設等の有効活用に向け太陽光発電の導入を検討する。</li> </ul>
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 [ 直 売 所 等 ]	○	

## 別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号		貸付等の区分(m <sup>2</sup> )			貸付等の 予定年度	農地中間管理 機構への貸付 を予定
					貸付	作業委託	売渡		

【 記載上の注意 】

※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。

※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※ 農地利用図の添付は必須ではありません。